令和6(2024)年度

看護実践開発センター

看護師特定行為研修課程

募 集 要 項

高崎健康福祉大学 看護実践開発センター

高崎健康福祉大学特定行為研修の理念

高崎健康福祉大学特定行為研修(以下「研修」という)は、本学の建学の理念に基づき、倫理観と自律、高度な専門知識や臨床実践能力を身につけ、地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮できる、チーム医療のキーパーソンとなる人材を育成することを基本理念とします。

1. 特定行為研修課程の目的

地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、特定行為に必要な専門 的知識および技術を教育し、地域包括ケアを念頭におき、チーム医療のキーパーソンとし て社会に貢献でき、より自律してケアを提供できる看護師を育成することを目的としま す。

2. 研修目標

- 1) 地域医療及び高度急性期医療の現場において、臨床判断を行うために必要な知識、技術および態度を養う。
- 2) 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に 実施する能力を養う。
- 3) 地域医療及び高度急性期医療の現場において、手順書による指示を確認したうえで実施の可否を判断し、実施し報告することができる能力を養う。
- 4) 自らの看護実績を見直しつつ、問題解決に向けて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

3. 本学の特定行為研修の特徴

- 1) 共通科目は、日本看護協会が作成した教材を e-ラーニングによる受講によって、インターネット環境があれば、自宅や勤務先で効率的に、かつ繰り返し受講することができます。
- 2) e-ラーニングによる学習期間中には、集合研修や指導者によるサポート体制整備を行い、学習効果を高めるための支援があります。
- 3) 集合研修は高崎健康福祉大学で実施します。
- 4) 区分別科目は学研メディカルサポートが作成した教材を受講し、実習では、研修終了後に実習指導医の指導・支援が継続して受けられ、特定行為が現場で活かせることから、自施設での実習とします。

4. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており 共通科目を履修後に区分別科目を受講します。また研修は講義、演習、実習によって行われます。

(1) 共通科目(必修科目):特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

| 共通科目名 | 用 | 時間数* | |
|--------------------|----|------|--|
| 1. 臨床病態生理学 | 30 | | |
| 2. 臨床推論 | 34 | | |
| 3. 臨床推論:医療面接 | 12 | | |
| 4. フィジカルアセスメント:基礎 | 23 | | |
| 5. フィジカルアセスメント:応用 | 23 | | |
| 6. 臨床薬理学:薬物動態 | 12 | | |
| 7. 臨床薬理学:薬理作用 | 12 | 250 | |
| 8. 臨床薬理学:薬物治療・管理 | 23 | 259 | |
| 9. 疾病・臨床病態概論 | 30 | | |
| 10. 疾病・臨床病態概論:状況別 | 12 | | |
| 11. 医療安全学:医療倫理 | 12 | | |
| 12. 医療安全学:医療安全管理 | 12 | | |
| 13. チーム医療論(特定行為実践) | 12 | | |
| 14. 特定行為実践 | 12 | | |

(2) 区分別科目(選択科目):各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

| 区分別科目名 | 科目名 | 時間数 |
|----------------------|---|------------------|
| 1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 持続点滴中の高カロリー輸液の 投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正 | 16+各 5 症例 *** |
| 2. 感染に係る薬剤投与関連 | 感染徴候がある者に対する薬剤の 臨時の投与 | 29+5 症例 *** |

- *特定行為研修は60分を1時間とする「実時間」を適用している
- **区分別科目の実習各5症例の時間は含まない
- ***実習は所属施設の病院において区分別の行為ごとに5症例実施する

5. 修了要件

共通科目と区分別科目を履修後、看護師特定行為研修管理委員会を経て修了となります。

6. 開講予定

1) 看護師特定行為研修課程 定員 3名

共通科目 ※必須受講

区分別科目(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、感染に係る薬剤投与関連) *共通科目は必須受講、区分別科目は受講する区分を選択できます。

- 2) 研修期間及びスケジュール
 - (1) 教育期間 令和7年1月~令和7年12月(1年間)
 - (2) スケジュール (以下は予定であり、変更になることもあります)

令和7年1月未定 開講式・オリエンテーション

令和7年1月~令和7年6月 共通科目 講義、演習

令和7年7月~9月 特定行為区分別科目 講義、演習

令和7年10月~令和7年12月 特定行為区分別科目実習(自施設)

令和7年12月下旬 閉講式

7. 受講資格

次の各号に定める要件をすべて満たしていること。

- 1) 日本国の看護師免許を有すること。
- 2) 看護師の免許取得後、概ね3~5年以上の実務経験を有し、チーム医療のキーパーソンと して機能することができるものであること。
- 3) 所属長(看護部長あるいは同等職位の所属長)の推薦を有すること。
- 4) 今後、特定行為を実践し、看護の発展と社会貢献に意欲があること。

8. 区分別科目実習について

臨地実習は原則、受講生の所属施設(自施設)で行うことにしています。自施設で実習を行う ことの利点としては、実習調整がしやすい点と、実習終了後も継続して臨床実習指導医のサポートが受けやすく、その後の活動のしやすさ等の点が挙げられます。

※自施設実習を行っていただくために、当該施設(自施設)が本課程の連携協力施設として、連携協力体制に関する書類を厚生局に提出して頂きます。書類作成等は支援させていただきます。 ※自施設実習が困難である場合は、当センターまでご連絡ください。

9. 出願手続き

1) 出願方法

高崎健康福祉大学ホームページ「看護実践開発センター特定行為研修課程」から 必要書類をダウンロードして出願書類を作成してください。

大学ホームページ https://www.takasaki-u.ac.jp/

看護実践開発センター特定行為研修課程のページ

https://www.takasaki-u.ac.jp/contribution/devcenter-kango/tokutei

- 3) 出願提出書類 ※提出された出願書類は返却いたしません。
 - (1) 受講願書(様式1)
 - (2) 履歴書(様式2)
 - (3) 志願理由書(様式3)
 - (4) 推薦書(様式4) *原則として所属機関の推薦とします。
 - (5) 勤務証明書(様式5)
 - *現勤務歴が5年以下の方は、全ての勤務証明、又は5年間分をご提出ください。
 - (6) 看護師特定行為研修実習施設情報(様式 6)
 - (7) 緊急連絡先(様式7)
 - (8) 受験料振込金受取書貼付書(様式8)
 - (9) 看護師免許の写し ※A4 サイズに縮小して提出

4) 出願書類提出方法

〒370-0033

群馬県高崎市中大類町 501

高崎健康福祉大学看護実践開発センター看護師特定行為研修課程 宛

*必ず「郵便書留」で期間内に送付してください。直接持参は受付しません。

(問合せ窓口)

TEL: 027-352-1291(代) 高崎健康福祉大学保健医療学部事務室

E-mail: nintei-kn@takasaki-u.ac.jp

10. 選考方法および日時、受験料

1) 選考方法:書類審査

2) 受験料:30,000円(税込)

振込先 金融機関名:群馬銀行 支店名:高崎支店

預金種目:普通預金 口座番号:2124562

口座名義:学校法人 高崎健康福祉大学(ガッコウホウジン タカサキケンコウフクシダイガク)

※ATM、ネットバンキングでの振込可。ただし、振込人名義は出願者氏名としてください。 また、明細票(コピー可)や振込控の画面等を入学検定料「振込金受取書」貼付書(様式 8)に貼付してください。これらの情報がない場合、振込確認ができないことがあります。

※所属施設からの振込で氏名の記載が難しい場合は事前にご連絡ください。

※振込手数料は本人負担となります。

※銀行で発行される利用明細書をもって本教育機関の領収書とします。

※納入された受験料は原則として返還しません。

11. 受講決定の通知

- 1) 受講の可否については、10月30日(水)付で受講決定通知書の郵送をもって通知します。 宛先住所によっては、お手元に届くのは数日かかる場合もあります。
- 2) 電話やFAXでの合否の問い合わせには対応しません。

12. 受講手続きと納付金(入構納付金及び受講料) について

受講予定者には、受講手続きについての詳細を後日ご案内します。なお、手続き期間および受講料等は以下のとおりです。なお、納入された受講料等は原則として返還しません。

- 1) 受講手続き期間 令和6年11月5日(火)~11月15日(金)
- 2) 受講料等(税込)

① 入構納付金 50,000 円

② 共通科目受講料 450,000 円

③ 区分別科目受講料

・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 50,000円

・感染に係る薬剤投与関連 82,000円

本学へのアクセス

高崎駅から大学までバスを利用する場合

- JR高崎駅東口から、スクールバスが通学時に運行しています(約15分)。
- JR高崎駅東口から、市内循環パス「ぐるりん」(群馬の森線 系9健大先回り)で大学下車。
- JR高崎駅西口から、群馬中央バス(県立女子大行)で「寄居」バス停下車・徒歩5分
- JR高崎駅東口から、日本中央バス(高崎駅~大胡駅線)で「南大類町」バス停下車・徒歩5分。





個人情報の取り扱いについて

本学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のための措置を講じております。また、出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、結果発表、受講手続き、履修関係等に必要な業務において使用させていただきます。なお本学が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。